

いの町電気料金・燃料価格高騰事業者支援金
電気料金・燃料費の増加証明申請書

令和 5 年 10 月 4 日

所在地 いの町1700-1

事業所名 いの商店

代表者名 いの 太郎

私は、エネルギー及び原油価格高騰の影響を受け、下記のとおり経費が増加しました。
つきましては、いの町電気料金・燃料価格高騰事業者支援金の申請のため、下記についての証明をお願いします。

記

交付申請額の算出方法

【注1】事業所分と家庭分の電気料金・燃料費を合算して支払われている場合は、確定申告時と同様に事業所分のみが対象

【注2】電化機器等のレンタル料は除く

【注3】電気料金・燃料費は一体とし、比較対象年は令和3年、令和4年のどちらか一方とする
令和5年8月から10月に請求のあった電気料金の合計

使用した月ではなく、請求のあった月
になるので注意

298,600 円 A

令和5年8月から10月に請求のあった燃料費の合計

202,000 円 B

(令和3年・令和4年)の8月から10月に請求のあった電気料金の合計

150,000 円 C

(令和3年・令和4年)の8月から10月に請求のあった燃料費の合計

100,400 円 D

増加額 (A+B) - (C+D) = 250,200 円 E

※1,000円未満は切り捨て

上記 E の金額、あるいは、個人事業主は 500,000 円

法人は 2,000,000 円の低い方の金額

交付申請額 250,000 円

※個人事業主は3万円未満、法人は5万円未満は支援対象外

申請のとおり、相違ないことを証明します。

令和 5 年 10 月 4 日

いの町商工会会長 松木健二 (印)

いの町 3 1 6 5 番地 1

(注1) 本証明書は、いの町電気料金・燃料価格高騰事業者支援金以外の目的では利用できません。

(注2) 証明申請にあたっては、様式1号-1と添付書類をいの町商工会に提出してください。

商工会での証明発行について

商工会に証明を申請する際は、「電気料金・燃料費のわかる請求書とその支払いが確認できる領収書等」を持参ください。また、事業所分と家庭分を合算して支払われている場合は、確定申告時の按分率が分かるものをご提出ください。

必須、商工会会員以外の方も
証明してもらえます。

修正・訂正されたものは無効です。

修正テープ・液も無効

電気代E3・燃料費E4は別でない
電気代と燃料費は一体とする

